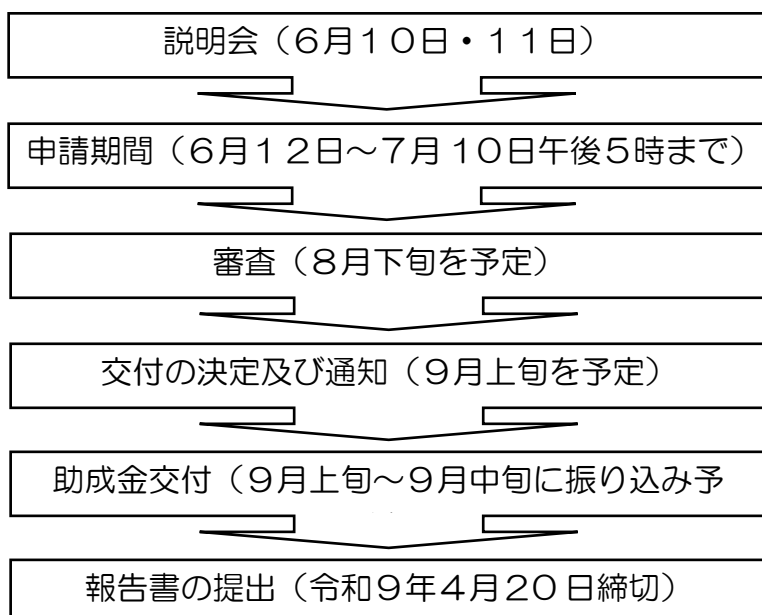


川崎市麻生区社会福祉協議会

令和8年度 ボランティアグループ等活動助成申請から報告までの流れ及び注意点

申請から報告までの流れ



麻生区社協キャラクター

キューちゃん

よろしくお願いいたします

※報告書は交付の通知に同封させていただきます。助成金交付後に改めて通知しませんので、提出につきまして、お忘れのないようお願いします。

※交付した助成金の戻し入れが生じる場合には、事務局へご連絡の上、令和9年3月31日までに送金くださいますようお願いいたします。

申請書の記入にあたっての注意点

- 1 申請書は必ずボールペンで記入して原本を提出してください。(コピーの提出及び鉛筆、シャープペンシル、消えるボールペンで記入した書類は受けられません)
- 2 文字の訂正は、二本線を引いて、訂正印を押してください。(修正液、修正テープは使用しないでください)
- 3 申請書の各項目は、必ずご記入ください。記入漏れのないようお願いします。
- 4 申請書の内容を別紙に記入しての提出はしないでください。申請書をダウンロードした際も、申請書の様式及び内容を変更しないようお願いします。
- 5 申請書及び添付書類に不備がありますと審査することができません。申請前にもう一度申請内容と添付書類のご確認をお願いします。

申請内容・交付決定後の注意点

- 1 次の費用は、助成金の対象外となりますので申請項目に含めないでください。
 - ・人件費
 - ・他の団体及び個人への貸出を目的とした備品経費
 - ・個人給付的な飲食費、宿泊費、入場料など
 - ・団体の積立金
- 2 助成金決定通知後の申請取り下げは、別途書面にて提出していただきます。必要が生じましたら、事務局へご連絡ください。

麻生区社会福祉協議会 電話：952-5500 FAX：952-1424